

■ 除草剤：農業用

ロロックス®

登録番号： 22897(300g・1kg包装)
22895(100g包装)

毒性：－

消防法：－

有効年限： 4年

成分 リニュロン……50.0%

物理的・化学的性状 類白色水和性粉末45 μ m以下

包装：100g×60 300g×40 1kg×20

◆ 特 長

- 本剤は非ホルモン型の除草剤で、各種の雑草に有効です。
- 残効性が長く、土壌が乾燥していても比較的効果が出やすい性質をもっています。
- 発生初期の雑草にも効果を示します。

◆ 適用と使用方法

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	リニュロンを含む農薬の総使用回数
			薬量	希釈水量			
りんごもか	一年生雑草	雑草発生前～発生始期 但し、 収穫30日前まで	300g/10a	70～150 ℓ /10a	1回	全面土壌 散布	1回
なし		雑草発生前～発生始期 但し、 収穫90日前まで					
麦類 (秋播)		は種後～発芽前 (雑草発生前～発生始期)					
だいち えだまめ		は種直後～出芽前 (雑草発生前～発生始期)	100～200g /10a				
		本葉3葉期以降 但し、 収穫30日前まで (雑草生育期)					
いんげんまめ		は種直後	100～150g /10a			全面土壌 散布	1回
べにばないんげん		は種後出芽前 (雑草発生前)	75～100g /10a				
らっかせい とうもろこし 飼料用とうもろこし		は種直後	100～200g /10a				

作物名	適用雑草名	使用時期	使用量		本剤の使用回数	使用方法	リニユロンを含む農薬の総使用回数	
			薬量	希釈水量				
ソルガム	一年生雑草	は種直後 (雑草発生前)	100~200 g /10 a	70~150 ℓ /10 a	1回	全面土壌 散布	1回	
にんじん		は種直後 にんじん 3~5葉期 但し、 収穫30日前まで (雑草発生始期)					100~150 g /10 a	2回以内 (は種直後は 1回以内、 にんじん 3~5葉期 は1回以内)
		かんしょ	苗移植 5日前頃まで				150~200 g /10 a	2回以内 (全面土壌 散布は1回 以内、雑草 茎葉兼土壌 散布は1回 以内)
ばれいしょ	一年生 広葉雑草	生育期 但し、 収穫45日前まで (雑草発生揃期)	100~200 g /10 a	2回 以内	雑草茎葉兼 土壌散布 (畦間処理)	全面土壌 散布	1回	
さいとこ		植付直後					100~200 g /10 a	2回以内 (粒剤は1回 以内)
いも	一年生雑草	植付直後~萌芽前	100~200 g /10 a	2回 以内	全面土壌 散布	全面土壌 散布	1回	
いも		生育期 但し、 収穫60日前まで (雑草発生前~ 発生揃期)					100~200 g /10 a	2回以内 (粒剤は1回 以内)
いも (むかご)		植付直後					100~200 g /10 a	2回以内
アスパラガス	一年生雑草	萌芽前 (雑草発生前~ 発生始期)	150~200 g /10 a	100~150 ℓ /10 a	1回	全面土壌 散布	2回以内 (全面土壌 散布は1回 以内、雑草 茎葉兼土壌 散布は1回 以内)	
		萌芽始期 但し、 収穫前日まで (雑草発生前~ 発生始期)						100~150 ℓ /10 a
	一年生 広葉雑草	生育期 但し、 収穫前日まで (雑草生育期)	100 ℓ /10 a	雑草茎葉兼 土壌散布 (畦間・ 株間処理)				

作物名	適用 雑草名	使用時期	使用量		本剤の 使用 回数	使用方法	リニュロン を含む農薬の 総使用回数	
			薬量	希釈水量				
にんにく	一年生雑草	植付前(マルチ前) (雑草発生前)	100~150 g /10 a	70~150 l /10 a	1回	全面土壌 散布	1回	
		植付後~萌芽前 (雑草発生前)						
ねぎ (露地栽培)	一年生 広葉雑草	定植後 但し、収穫30日前まで (雑草発生前)	75~150 g /10 a	100 l /10 a	1回	畦間土壌 散布	1回	
		定植30日後以降 中耕培土後 但し、収穫30日前まで (雑草発生揃期)				雑草茎葉 散布又は 全面散布		
あさつき	一年生雑草	植付直後~萌芽前 (雑草発生前~ 発生始期)	150 g /10 a	70~150 l /10 a	1回	全面土壌 散布	2回以内 (種球植付後は 1回以内、生育 期は1回以内)	
にら		収穫30日前まで (雑草発生前)	100~150 g /10 a					
らっきょう		種球植付後 (雑草発生前)	150 g /10 a		畦間土壌 散布			
		生育期 但し、収穫30日前まで			全面土壌 散布			
セルリー		定植後 但し、定植7日後まで (雑草発生前)	100~150 g /10 a		2回 以内	畦間土壌 散布		1回
とうき		中耕・培土後 但し、 収穫120日前まで	100 g /10 a					2回以内
たらのき		中耕・培土後 (雑草発生前)	100~150 g /10 a		全面土壌 散布	1回		
食用ゆり わさびだいこん		植付後萌芽前 (雑草発生前~ 発生始期)						
みつば		は種後出芽前 (雑草発生前)						
はっか		収穫120日前まで						
おうぎ	は種後出芽前 (雑草発生前)	100~150 g /10 a	1回	全面土壌 散布	1回			
桑	4~10月	100~200 g /10 a						
えごま (種子)	本葉5葉期以降 中耕後 但し、収穫90日前まで (雑草発生前)	100 g /10 a	100 l /10 a	畦間土壌 散布				

ラベルをよく読み、ラベルの記載以外には使用しないで下さい。

◆注意事項

- (1) 本剤の所定量を10 a 当たり70～150ℓの水に加え、十分かきまぜてから均一に散布すること。
- (2) 使用量に合わせ薬液を調製し、使いきること。
- (3) 生育の進んだ雑草には効果が劣る場合があるので、時期を失しないように散布すること。
- (4) 砂質で水はけのよい畑では薬量を控えめにすること。激しい降雨が予想されるときには使用をさけること。
- (5) 覆土が薄いと薬害がやすいので覆土はできるだけ細かく砕いて均一厚目に行なうこと。
- (6) マルチ栽培、トンネル栽培等での使用は薬害を生じるおそれがあるので、さけること（にんにくを除く）。
- (7) 砂土では使用しないこと。
- (8) アスパラガスの畦間・株間処理に使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、擬畦にかからないように散布すること。
- (9) 雑草莖葉兼土壌散布では、本剤の散布適期は雑草生育期であり、生育の進んだ雑草には効果が劣るので、時期を失しないように散布すること。

作物名	雑草の草丈
だいず、えだまめ	15cm以下
アスパラガス、かんしょ	10cm以下

- (10) 高畦栽培のかんしょは効果が低下するので使用をさけること。
- (11) ねぎの雑草莖葉散布又は全面散布で使用する場合、展着剤との混用及び7日以内の近接散布は薬害を生じることがあるのでさけること。
- (12) にらに使用する場合、薬害を生じるおそれがあるので、本圃の定植後に使用すること。
- (13) セルリー、やまのいも及びかんしょに使用する場合、薬液がかかると薬害を生じるので、作物にかからないように畦間に散布すること。
- (14) にんじん及びセルリーに使用する場合、高温時は薬害を生じるおそれがあるので使用しないこと。
- (15) にんじんの生育期に使用する場合、品種により薬害を生じることがあるので、事前に使用品種における薬害の有無を確認すること。
- (16) とうもろこしに使用する場合、スーパースイート系では薬害を生じることがあるので使用をさけること。
- (17) たらぎに使用する場合、穂木にかからないように散布すること。
- (18) だいず及びえだまめの畦間・株間処理に使用する場合、専用ノズルを使用すること。また、噴口はできるだけ低くし、本葉にかからないように散布すること。
- (19) 蚕に対して影響があるので、桑葉にはかからないようにすること。
- (20) 使用後、容器や散布器具は必ず水で十分に洗つこと。
- (21) 散布器具や容器の洗浄水は河川等に流さず、環境に影響を与えないよう適切に処理すること。
- (22) 本剤の使用に当っては、使用量、使用時期、使用方法を誤らないように注意し、とくに初めて使用する場合は、病害虫防除所等関係機関の指導を受けることが望ましい。
- (23) 取扱及び保管上の注意、漏出時の措置、廃棄上の注意、輸送上の注意、火災時の措置については、11ページ、12ページを参照すること。

◆安全使用上の注意

- (1) 本剤は眼に対して刺激性があるので眼に入らないよう注意すること。眼に入った場合は直ちに水洗し、眼科医の手当を受けること。
- (2) 本剤は皮膚に対して弱い刺激性があるので、皮膚に付着しないよう注意すること。付着した場合には直ちに石けんでよく洗い落とすこと。
- (3) 散布の際は、農業用マスク、手袋、長ズボン・長袖の作業衣などを着用すること。作業後は手足、顔などを石けんでよく洗い、うがいをするとともに洗眼すること。
- (4) 誤食などのないよう注意すること。誤って飲み込んだ場合には、吐き出させ、直ちに医師の手当を受けさせること。使用中に異常を感じた時は直ちに医師の手当を受けること。

◆魚毒性

- (1) 水産動植物（藻類）に影響を及ぼす恐れがあるので、河川、養殖池等に飛散、流入しないよう注意して使用すること。
- (2) 使用残りの薬液が生じないように調製を行い、使いきることを。散布器具及び容器の洗浄水は、河川等に流さないこと。また、空袋等は水産動植物に影響を与えないよう適切に処理すること。